

公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和7年9月24日

愛媛県研修所長 清水 孝一

1 入札に付する事項

(1) 件名

愛媛県研修所Wi-Fi 環境整備委託業務

(2) 業務の内容等

別添「仕様書」のとおり

(3) 業務期間

契約日から令和8年3月31日まで

(5) 業務の履行場所

愛媛県研修所（松山市東野四丁目乙225番地）

(6) 入札方法

入札金額は、指定の入札日時に紙入札により行うこと。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和5～7年度製造の請負等に係る一般競争入札参加資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 開札をする日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中でない者であること。
- (3) 愛媛県内に本店・支店もしくは営業所を有すること。
- (4) 国又は地方公共団体等から本業務と同種類の業務を受注し、かつ、誠実に履行したものであること。

3 入札の日時及び場所等

(1) 入札の日時及び場所

日時：令和7年10月10日（金曜日） 午前10時から

場所：愛媛県研修所 研修棟1階 教室6

(2) 入札書の提出方法

入札場所で直接提出する。

(3) 開札

即時開札

(4) 問い合わせ先

愛媛県研修所 研修課 人材育成グループ

〒790-0903 愛媛県松山市東野四丁目乙225番地

電話 (089) 977-2122

4 その他

(1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号。以下「会計規則」という。）

第135条から第137条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

ア 入札説明書等の配布

公告の最後に添付してあるファイルからのダウンロードによるほか、上記3

(4) の場所で手渡しにより配布する。

配布期限：令和7年10月6日（月曜日）午後5時15分まで

*配布時間：土曜日、日曜日及び祝祭日を除く日の午前8時30分から午後5時15分までとする。

イ 必要書類の提出

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に記載の必要書類を上記3 (4) の場所に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

提出期限：令和7年10月6日（月曜日）午後5時15分まで

ウ その他

愛媛県研修所長から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書の作成

ア 契約書は書面によるほか、えひめ電子契約システムを活用した契約締結（以下「電子契約」という。）が可能である。

イ 落札した場合に電子契約を希望する場合は、必要書類提出期限までに電子メール（kensyu-sho@pref.ehime.lg.jp）宛てに「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を提出すること。

ウ 競争入札を執行し契約の相手方が決定したときは、決定した日から5日以内（土日、祝日除く。）に契約書を取り交わすものとする。

(6) 契約保証金

会計規則第152条から第154条までの規定による。

(7) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を適正かつ確実に実施できると愛媛県研修所長が判断した入札者であって、会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札（見積）を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。